

松並青葉西町内会防災部会規約

(名称)

第1条 この会は、松並青葉西町内会防災部会（以下「本会」という。）と称する。

(組織の位置付け)

第2条 本会は、松並青葉西町内会の下部組織として位置付ける。

(目的)

第3条 本会は、松並青葉西町内会の自助・共助と自主的な地域づくりの精神に基づき、地震、風水害その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 防災訓練に関すること。
- (3) 災害発生時における情報収集・伝達、避難、出火防止・初期消火、救出・救護、給食、給水等の応急対策に関すること。
- (4) 防災、救護の資材等の調達、管理に関すること。
- (5) 行政機関、近隣町内会及び他組織・団体との連携に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は、松並青葉西町内会の会員により構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 防災委員 若干名

2 会長は、町内会の当年度防犯・防災担当役員、副会長は町内会の当年度の会長及び副会長がそれぞれ就く。

3 防災委員は次の者がその任に就く。

- (1) 会長、副会長及び防犯・防災担当役員を除く当年度町内会役員、班長。
- (2) 防災部会が依頼した経験知識等を有する町内会員。
- (3) 自ら申し出た町内会員。

4 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(役員の任務)

第7条 会長は、本会を代表し、災害対策等に関する検討、推進の総括を行う。また、災害の発生時における応急活動の指揮を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長の不在時や事故のあるときはその職務を代行する。

3 防災委員は、会長・副会長の下、第4条の活動の推進にあたる。

(会議)

第8条 本会は防災会議を開催する。

2 会議は第6条の役員をもって構成する。

3 本会会議での協議事項については、町内会役員会に諮り、町内会総会で承認を得なければならない。

(防災組織)

第9条 本会は、第4条に定める活動に基づいて防災組織を編成する。

(防災計画)

第10条 本会は、第4条に定める活動を行うため防災計画を作成する。

(防災訓練)

第11条 本会は、防災訓練を年1回以上実施するよう努めなければならない。

(活動報告)

第12条 本会の年間活動は、町内会総会で報告しなければならない。

(経費)

第13条 本会の運営に関する経費は次の収入を以って充てる。

(1) 町内会費

(2) 行政機関からの活動費補助

(3) 寄付

(4) その他

(緊急時における計画外の経費支出の事後報告)

第14条 緊急を要し、計画外の経費の支出がある場合、会長の判断においてこれを執行することができる。但し、事後に総会において報告しなければならない。

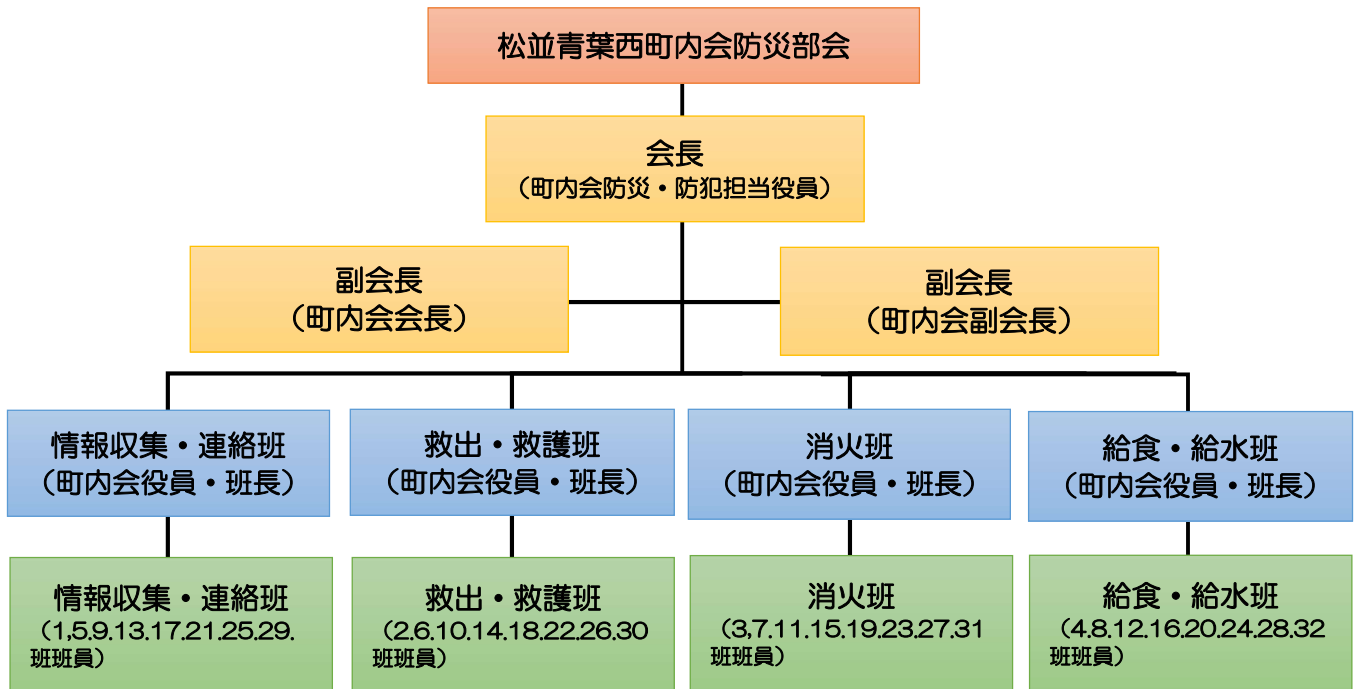
(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、役員会で協議して定める。

附則 この規約は、平成30年5月1日から施行する。

松並青葉西町内会防災部会組織及び役割分担表

本組織は、松並青葉西町内会の下部組織として位置付け、平常時は防災に関する知識の普及および啓発活動を促進し、町内会の被害の防止と軽減を図ることを目的とする。



会 副 会 長	平常時、災害時における総括及び指示全般 (1) 防災に関する知識の普及、啓発活動促進に関すること (2) 防災訓練に関すること
情 報 収 集 ・ 連 絡 班	(1) 行政機関、近隣町内会及び他組織等からの情報収集及び町内会への情報発信に関すること (2) 災害時、行政機関や消防署等への連絡に関すること (3) 災害発生時の救急隊への適切な情報提供及び医療機関との連携に関すること
救 出 ・ 救 護 班	(1) 災害時の町内会員の安否確認に関すること (2) 被害者の救出・救護に関すること (3) 救出・救護に必要な資材調達、管理に関すること (4) 怪我人等への応急処置と救助隊への情報提供に関すること (5) 避難誘導に関すること
消 火 班	(1) 消火活動訓練に関すること (2) 災害時の初期消火活動に関すること
給 食 ・ 給 水 班	(1) 給食・給水活動に関すること (2) 炊き出しの実施（訓練時含む） (3) 資機材の保守・点検・備蓄食料品等の管理

松並青葉西町内会防災部会実施計画

- 平成29年04月 定時総会で自主防災組織結成の賛否を確認（賛成多数）
- 平成29年06月 市役所交通防災課より自主防災組織結成についての説明を受ける。
- 平成29年07月 結成補助の申請要否、進め方の検討
- 平成29年08月 基本事項（規約、組織、防災計画）の素案の検討
- 平成29年09月 基本事項（規約、組織、防災計画）の役員内の取りまとめ
- 平成29年10月 基本事項（規約、組織、防災計画）の防災担当意見の取りまとめ
- 平成29年11月 資機材等の整備計画を検討
- 平成29年12月 自主防災組織結成に関する説明会の準備
- 平成30年01月 自主防災組織の結成に関する説明会の開催
規約、組織、防災計画の案を説明し、町内会会員の意見を募る
- 平成30年01月 防災カルテ・防災マップ作成
- 平成30年02月 町内会会員意見の取りまとめ
- 平成30年03月 自主防災組織の規約、組織、防災計画を町内会役員会に諮る
- 平成30年04月 自主防災組織結成、補助金交付申請について町内会総会に諮る
- 平成30年05月 自主防災組織結成
- 平成30年05月 資機材等整備事業の補助金交付申請準備
- 平成30年06月 資機材等の整備
- 平成30年07月 自主防災組織による防災訓練の実施準備
- 平成30年09月 自主防災組織による防災訓練実施
- 平成30年10月 自主防災組織の活動計画見直し

注）□：推進テーマ ■：検討済テーマ